

令和2年第4回長南町議会定例会

議事日程(第2号)

令和2年12月9日(水曜日)午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	7番	森川剛典君
8番	大倉正幸君	9番	板倉正勝君
10番	加藤喜男君	11番	丸島なか君
12番	和田和夫君	13番	松崎剛忠君

欠席議員(1名)

6番 松野唱平君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	教育長	小高憲二君
総務課長	三十尾成弘君	企画政策課長	田中英司君
財政課長	今井隆幸君	税務住民課長	長谷英樹君
福祉課長	仁茂田宏子君	健康保険課長	河野勉君
産業振興課長	石川和良君	農地保全課長	高德一博君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	今関裕司君
学校教育課長	川野博文君	学校教育課主幹	大塚猛君
生涯学習課長	風間俊人君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 大塚 孝 一 書 記 山 本 裕 喜
書 記 関 本 和 磨

◎開議の宣告

○副議長（岩瀬康陽君） 皆さん、おはようございます。

本日は、公私ご多忙中のところ、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

開会に先立ち、ご報告いたします。

昨日に引き続き、議長、松野唱平君から、急性咽喉炎により治療中のため欠席する旨の届出がありましたので報告いたします。

地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。

以上で報告を終わります。

ただいまから、令和2年第4回長南町議会定例会第2日目を開会いたします。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○副議長（岩瀬康陽君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎一般質問

○副議長（岩瀬康陽君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日からの一般質問を続けます。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は、要旨を整理され簡潔に述べられますようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

本日の質問順位は、5番から8番です。

◇ 林 義博 君

○副議長（岩瀬康陽君） 通告順に発言を許します。

初めに、2番、林 義博君。

○2番（林 義博君） おはようございます。2番議員の林です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、町長におかれましては、千葉県知事との市町村長との意見交換会におきまして、町としていろいろ要望のある中で、特に、三途川の改修や、県道南総一宮線の水沼地先の拡幅整備等、喫緊の問題として取り上げていただいております。さらに、市原市側からも着手してほしい旨の要望を上げていただいておりますこと、大変ありがたく感謝申し上げます。

さて、長南西部工業団地計画跡地の利活用においてなくてはならない道路であり、狭隘トンネルの解消と現道の拡幅整備の早期実現が待たれるところでございます。そこで、工業団地跡地でございますが、平成2年に、千葉県企業庁が千葉県の内陸部への企業立地を推進するため、約60ヘクタールの工業団地開発に事業着手した

ものでありますが、その後の景気低迷等により平成15年に開発中止とされております。県企業庁の解散に伴い、平成27年度に長南町に無償譲渡され現在に至っておりますことは、これは周知のとおりでございます。

平成元年度に、株式会社ライブからオーガニック農法による循環型農業を展開したいとする旨の申出がありましたが、事業の提案説明会のみで進展も見えず、行き詰まった状態で現在に至っております。事業に協力し、先祖伝来の土地を手放した人たちの心痛を思うと胸が痛みます。県企業庁が買収できなかった、常総観光開発株式会社所有の山林約6ヘクタールが開発のネックになっていることは明白でございます。

そこで、町長が常総観光開発株式会社と直接買収交渉を行ったと伺っておりますが、価格が折り合わなくて買収は無理だと又聞きをしております。

さらに、その内容についてもう少し詳しくお聞きしたいと思います。企業庁が買収を断念した会社です。簡単に落とせるとは思いませんが、さらに詳しくその内容についてお伺いをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 西部工業団地計画跡地についてのご質問で、その件については、今お話がありました、計画跡地62ヘクタールのうち未買収地が8ヘクタールあります。この未買収地が開発のネックになるのではないかということについては、そのとおりであるというふうに思っております。ですので、この未買収地を町が何とか先行取得できないかどうか検討したことがあります。

結論としては、未買収地については開発事業者を取得していただき、一連の土地として活用していただくことのほうが望ましいのではないかなという判断に至ったところであります。したがって、ご質問の常総観光開発所有の6ヘクタールの土地については、私が直接買収交渉したということはありません。

その後、コロニー、現在のアルカホールディングスですけれども、事業提案がありましたので、未買収地の存在と、これを取得していただく必要性をお話ししたところであります。といっても、知らないふりはできないわけでありますので、私も常総観光開発に出向きまして開発に当たっての協力をお願いをいたしました。

○副議長（岩瀬康陽君） 2番、林 義博君。

○2番（林 義博君） ありがとうございます。

私も、町長が直接交渉を行ったとお聞きしておりましたので、ちょっとその辺の見解の相違があったと思います。

現地ですけれども、私の少ない経験の中からでも、自分も不動産屋の目から、また土木屋の目から、造園屋としても、測量屋として見ても、未買収の山林部分を開発区域に含めて造成工事を行わない限り、土地利用計画は絵に描いた餅にすぎないと思っております。現地はいわゆる谷津田の入り組んだ地形であることから、進入道路と排水路とを整備すると有効利用できる、いわゆる平らな土地は僅かしか確保できません。山を削り、谷を埋めた土地利用計画しか考えられません。

私も以前、2日間にわたり現地踏査を行う機会をいただきました。山には、イノシシによって至るところ深く掘り返されており、イノシシの通り道は足跡が幾つも重なり至るところに見られました。私も冗談にも、イノシシ牧場しかないねと言ったことを覚えております。山林部ののり面は急峻で、枝や幹につかまらなると登

るにも下りるにも滑ったり転んだりと難儀をしました。また一部の水田は、膝の上までも潜る深さで、3人がはまりました。自力脱出できず、差し出された棒にしがみついてやっと脱出できました。

株式会社ライブの資料を見ても、全面積の土地利用計画を考えているようですが、机上だけの土地利用計画にすぎないと思います。一般的な土地建物の売買や賃貸の契約においては、売手または貸手が、後日トラブルが生じないように、重要事項の説明を文書をもって相手に説明するとともに手渡すことが義務づけられています。不動産取引におけるトラブルの原因の大半が、この重要事項の説明不足から発生しております。まだ契約を締結したわけではないのですが、株式会社ライブの関係者がどのくらい現地を把握していると思うのか。町は、株式会社ライブにどの程度まで現地の状況を説明しているのか伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁願います。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 提案の事業は、自然を生かし里山を残しながら、原形に沿って開発するということがあります。事業者も現地を大変気に入っておられまして、既に十数回訪れているということでもあります。私も事業者と現地を視察しました。30年近く放置されたところですから、今お話があったように田畑山林、全く区別がつかないぐらい荒れた状況であります。

そんな中で、社長はいろいろ説明をさせていただいて、向こうの谷津にはガラスグリーンハウス50棟、そしてこっちのほうには研究開発施設を、そしてあっちには宿泊施設をと、いろいろ熱い思いを語っていただきました。私は、事業者は現地をよく見ているなというふうに関心したところでもあります。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 2番、林 義博君。

○2番（林 義博君） ありがとうございます。現地は十分に把握しているということですので、安心をいたしました。

この常総観光株式会社というのは銀座の六丁目で50年近くにわたって、健全経営かどうか分かりませんが、会社の内情は全く公開されておられませんので分かりませんが、得体の知れない会社ですということですが、3か所のゴルフ場の不動産管理を行っている会社なので、ゴルフ場そのものが今、コロナの関係もありまして行き詰まった状況もあるのかというふうに理解をしております。

そこで、常総観光株式会社の土地の取得ができないとすると、県道側から見て奥半分の土地は諦めて、手前半分の有効利用する土地利用を縮小して開発を行う案が思い浮かびますが、柔軟な対応をすることが可能かどうか伺います。

さらに、常総観光株式会社の土地を1か所にまとめて、買収ではなく交換という手法もあると思いますが、併せて交渉の余地があるか伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 常総観光開発の所有地の取得について、懸念されるというご質問ですが、取得は開発事業者の努力次第であるというふうに思っておりますけれども、個人的には取得できない土地ではないというふうに思っています。ですので、最終的に事業者が事業を縮小するかどうかというお話については、これ

は事業計画というのは事業者が作成するものですから、最終的には事業者において判断されるべきものでありますけれども、先ほど言いましたように、取得できない土地ではないというふうに思っておりますので、以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 2番、林 義博君。

○2番（林 義博君） ありがとうございます。価格は折り合わないまでも、何とか取得はできないことではないということですが、またもう一つ、もし万が一このままの状況が続いたとして、取得できなかった場合、株式会社ライブからギブアップの通知がない限り、別の企業に声をかけることもできないと思いますが、それは仮定ですけれども、そういう状態になった場合、このままの状況がいつまで待てるのか。これは臆測ですけれども、簡単に伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 常総観光開発の未買収地の土地については買えるというようなことを想定しておりますけれども、実は先週、社長が見えまして、本事業についてのお話がありました。今、香港の情勢や、そして新型コロナウイルス感染症の影響によって、事業そのものは遅れてはいますけれども、年明けには事業着手に向け動きたいと、そんなような話を伺っております。町としても、早くその開発許可の申請をしていただけるよう、要望しているところであります。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 2番、林 義博君。

○2番（林 義博君） ありがとうございます。

あともう一つ、さらに未買収の個人所有の土地が何筆かありますけれども、この土地についてはいかがお考えか伺います。

最終的には、県企業庁が開発を諦めざるを得なかった土地です。町として当面自由に利用できる土地区域のみを利活用することを促進していければというふうな理解を示しますけれども、最終的にやるのかやめるのかということになってしまいますけれども、今のままですと、相手の社長さんも続けたいということでお聞きしましたので安心をしております。

ただ、一般的に企業誘致を行うには、ある程度受け入れる側のほうで粗造成までは普通は行っているんですね。今そういう、別にちょっと余談になりますけれども、法務省の刑務所の誘致を例にしますと、受刑者1,000人あたりに町に施設を造りますと、経済効果が約10億円あるそうです。これは法務省が算定しています。それから、あともう一つ余談ですけれども、来年、令和3年に木更津市にオープンするポルシェのスポーツドライビング施設、周回で2.1キロのコースだそうですけれども、こんなのもできてきます。

そういうことで、それにも誘致するに当たっては、既にやっぱり迎えるほうの側が全部用意してあるんですね。ですからこれを、今回の株式会社ライブにおいては全く手つかずの状態で乗り込もうとしておりますので、説明会でも正気で発言しているのか疑問な点もありました。香港に100億円のストックがあって、70億円まではここに投資する考えがあると。企業として採算性を考えずに、ボランティア的発想を持って長南町に貢献してくれると受け止めましたけれども、本当にそうであるならば、躊躇することなく契約締結へと進めるべきだ

と私は思っております。

時間的経過に伴って熱が冷めてしまいます。株式会社ライブは、法人登記もなく、得体の知れない会社だと言われる方もおりますけれども、真っ当に生業に励んでいる会社がこれだけのリスクの大きなこの土地に執着するとは思えません。もし途中で頓挫して撤退したとしても投資したものは残るわけですから、これは町の財産として次の進出者に引き継げばいいと思います。

もろもろのお考えの中で、最後に町長のお考えを伺って終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 林議員には、いろいろとご心配をいただきまして、また、今いろんなご意見をいただきましてありがとうございます。

確かに、地域が企業誘致をする場合には、その地域で誘致する企業に何ができるかというのが結構大きなウェートを占めることが多いです。企業は、そういう条件によって進出先を決めていくということもあります。ですけれども、長南町の場合は優遇策を講じるだけの体力がありませんので、これは全て企業さんにやってもらうしかない、そんなように思っています。

そういった中で質問は、未買収地、個人の未買収地について、個人の未買収地、3名の方がおりますけれども、私はそのうち2人にお会いしてお話をさせていただきましたけれども、1名の方の土地がどうしても取得できないのではないかと、そんなように心配しています。

最悪の場合、その取得できない土地、ここ1ヘクタールちょっとですが、それについては開発区域から除外するよう開発事業者に求めているところであります。基本的には、未買収地については、開発事業者において取得していただくこととなりますけれども、先ほど申し上げましたが、事業者は年明けには事業着手に向け動き出したいというふうに言っております。町としてもその計画内容を精査するとともに、跡地活用促進協議会という組織がありますので、そういったところの意見を聴きながら町としての方向性を示していきたいというふうに思っています。その上で、開発事業者には、地元をはじめ町民の皆さんに早期に事業内容の説明ができるよう求めていきたいというふうにも思っております。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 2番、林 義博君。

○2番（林 義博君） ありがとうございました。結論的にネガティブな考えでは前へ進めません。常にポジティブに捉えて前進しようということで、この問題を終わります。一日も早い開発完成を期待申し上げます。

次に、山内ダムでございますが、山内ダムの開発に公園計画があると伺っておりますけれども、具体的な発想、構想等がありましたらお示しをいただきたいと思っております。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 山内ダムは、周辺の環境が良く、蛸も生息する豊かな自然環境でありながら、圏央道のインターからのアクセスも優れていることから、観光資源として有効活用したいと考えておりました。

そこで、地元の山内ダム管理組合及び生態系保全推進協議会の方々と、平成26年3月に修景整備構想として、

あずまやや湖水面を眺める視点場整備や駐車場整備、また、トイレ整備、桜や紅葉などの植栽等をまとめましたが、実施するに当たっての適切な補助制度が見当たらなかったことから、桜の植栽の実施にとどまっております。そのような中、平成30年に、ちょうなん西小を運営している株式会社マイナビより、ちょうなん西小を拠点として周遊できるポイントの一つとして、山内ダムの自然や景観を生かしたアクティビティーの企画、これはダム湖面を利用したカヌーやセーリング、また、湖畔を利用したカフェ、キャンプ、バーベキュー場が挙げられました。

このことにより、県営事業にて整備したダムであることから県と協議をしたところ、ダム監視制御装置機器の改修等の必要があることから、まずは機器等の改修を最優先とし、管理体制を整えた後にダム周辺を活用したほうがよいとの結論に至り、株式会社マイナビへ説明し、機器等の改修が完成した後に改めて協議をすることとなっております。

また、昨年の豪雨災害によりダム放流施設が被災し災害復旧工事を実施していることから、まずはダムそのものの機能を回復させることに専念させていただきまして、ダムの有効活用についてはその後となりますので、現在、公園化についての具体的な計画はありません。

以上でございます。

○副議長（岩瀬康陽君） 2番、林 義博君。

○2番（林 義博君） ありがとうございます。

現在は開放しておりませんので、無人状態でも問題は発生していないと思いますけれども、釣り人の立入りも最近は見かけなくなっております。桜の名所になればおのずと来訪者も増えてくると思います。また開放するようなことがありましたら、安全面、管理面において期待しながら、この質問を終わります。

お答えありがとうございました。終わります。

○副議長（岩瀬康陽君） これで、2番、林 義博君の一般質問は終わりました。

◇ 河 野 康 二 郎 君

○副議長（岩瀬康陽君） 次に、3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 議長の許可を得ましたので、私から一般質問をさせていただきたいと思います。

質問については大きく2つです。1つ目は、長南町の職員人材育成基本方針の達成状況も含めて、現在の研修制度について何点か質問させていただいていきたいと思います。

今、長南町も過疎化、人口減少が進んで、これは全国もそうですけれども、地方自治体のありようが今問われていると思います。これを担う職員の働き方が、ある意味大きく求められているのではないのかというふうに思います。

公務員として、あるいは業務の担当者として職員を育成するシステム、現在と未来の町を担う人材を育成するシステムとして、研修制度の確立を、計画的に職員を育成する制度として構築する必要があるのではないかと考えています。それは当然、組織が組織的に取り組む事案だと考えています。

そこで伺います。2003年に作成された長南町職員人材育成基本方針、この達成状況と総括並びに職員研修制度についてのお考えを伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） それではまず、研修状況について回答させていただきます。

昨年は度重なる災害、本年はコロナ禍という状況の中で、基本研修、新規採用職員から係長までの研修、それ以外の研修については、計画は達成できませんでした。

また、基本方針でございますが、平成15年に作成し既に17年が経過していることから、研修要綱と併せ見直しを行い、研修制度の確立に努めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 昨年から今年にかけての状況については理解していますし、そういう中で、町の職員の奮闘について敬意を表したいと考えています。

人材育成、研修制度の必要性の論議とは、そのことは異にするというふうに思っています。ただいま、研修要項も含めて基本方針の見直しを行って、研修制度の確立に努めていくということで前向きな答弁をいただきました。そこで、どのような研修制度をつくっていくのがよいのか含めて、基本方針に記載されていることについて、これを中心に幾つか伺いたいと思います。

まず初めに、学習研修成果の発表の場の提供、それから自主研修グループの活動状況等支援制度、それから職員提案制度について、考え方と現状を伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） まず回答させていただきますと、学習や研修成果の発表場、これにつきましては設けておりません。また、研究グループの活動状況、職員提案制度におきましては、活動また提案はございませんでした。

今後、基本方針を見直す中で、その支援制度と併せて検討していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 昨年の研修状況について、先ほども言いましたけれども、とやかく言うつもりはございません。やむを得ないというふうに思っています。ただ、研修、この人材育成の基本方針が立てられていて、それに沿った具体的な取組が、この数年間、不十分であったというふうに思っていますし、具体的な克服の手だてがされてこなかったのではないかというふうに思っています。

このことに対して、なぜそうなったのかという問いについては、先ほど取り組むということではなかったので、これからの人材育成、研修制度確立に向けた具体的な取組の中で答えを出していただけるのではないかとこのように考えています。したがって、なぜそうなったのかについては保留をしていきたいと考えています。

この3つのいずれについても、系統的で計画的な人材育成を目的とした研修制度の位置づけと、その目的が明確にされ理解されることを通じて、この取組が有効に機能するんじゃないかというふうに考えています。そういう考えについてどうお考えか伺いたいと思います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 人材育成につきましては、本町のみならず他の自治体、また一般企業などで苦慮していると思われます。学習や研修の成果についての発表の場や自主研究グループの活動など、必ずしも有効に機能するとは思っておりませんが、人材育成については町全体の組織力アップ、これにつながるもの、有効なものだとは考えております。時間的な制約等もあることから、可能な範囲で人材育成のほうについては努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 時間的な制約も含めてということで、大変なことだと思います。職員が仕事をしながら、時間を割いて研修に向かうわけですから、いろいろな研修制度がありますけれども、まずその研修の意味合いですけれども、人間としてあるいは人として人生を送るに当たって、就職の機会というのは非常に大きな意味を持っているんじゃないかというふうに思っています。ある意味、人間が成長していく上での大きなきっかけになる時期だというふうに思っています。

そういう中で、制度としては初任者研修等があります。そういうものを通じて、職員が仕事へのやりがいやあるいは使命感、そういうようなものを持っていくということで、自らの成長につなげていくというような、そういう意味合いも、一方では、就職、仕事というのはあるんじゃないかというふうに思っています。

したがって、公平に平等に、そういう成長の機会を得られるという意味で、人材育成や職場研修ということについて位置づけていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。そういう動機づけにもなるんだということについて、1つは考え方を申し上げまして、次の質問、職場研修の位置づけと目的についてお聞かせをいただきたいと思います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 職場研修の位置づけということでございますが、職場内研修というようなことで回答させていただきたいと思います。

まず、日常的に職員個人の特性に応じたきめ細やかな個別指導ができることから、人材育成の中心的な手法として位置づけております。今後、課を単位といたしました管理職による職場研修、また行政のプロである再任用職員、その方を活用した研修等も今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 一般的な、日常的な職場、課や係内の中で業務指導していくという、教えていくということとは区別された、この長南町の基本方針に載っている研修の分類がありますけれども、そういうものとしての職場研修という位置づけから、1つは、ご答弁をお願いしたいというふうに思っています。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） それでは、職場内研修、体制的なものでご回答させていただきます。

まず、基本研修、接遇研修、これは人材育成の基本として位置づけております。新規採用予定職員を対象といたしましたオリエンテーション、また庁舎内研修を採用前に行っております。接遇研修につきましては、広域での職場外研修と併せた新規採用職員を主として行っております。また、管理職を対象といたしました特別研修につきましては、県内での共同研修、職場外研修ということになりますが、昇格時に実施をしております。

いずれにいたしましても、職場内研修は職員としての基本中の基本と考えております。職責を再認識するためにも、重要な研修として位置づけております。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 課や係内の実務研修が、ここでは職場内研修というふうに呼んでいます。これは、業務に関係することと、それから、課題別の研修についても考えていく必要があるんじゃないかと、職場研修としてね。それは、1つは業務の担当者としての実務習得を図るといふそういう研修、これはさっきも言いましたけれども、通常日常的に、職場の中で仕事を教えるということとは別に、きちんと研修の制度としての枠の中で進める研修、そういうものをきちんと立てていく必要があるんじゃないかということと、もう一つは、公務員としての資質を高めるものとして、これは悉皆研修も含めてですけれども、内部講師の育成、外部講師の活用も併せて計画的に進めていく必要があるんじゃないかと。

この課題別というのは、先ほど言いましたけれども、公務員としての資質を高める、要するにパワハラとかメンタル、それから人権、倫理、そういうものについてやっていく必要があるんじゃないかというふうに思っています。そういうことを、内部の講師の育成やあるいは外部の講師の活用も併せてということで、研修制度を管理運営していく必要があるんじゃないかというふうに考えていますので、もうちょっと深いお答えをいただければというふうに思います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 内部講師の育成につきましては、重要なことということは認識しております。しかし、現状におきましては実施できないという状況になってございます。その補完としては、対応としては、課題別の研修については、外部講師を積極的に活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） お答えは結構ですけれども、内部講師は難しいというふうにおっしゃられますけれども、実は、外に研修に行ききちんと聞いてくればできるような課題もありますよね。活用する資材や材料というようなものは豊富にありますから、そういうことで内部講師を育成していく、その内部講師になる人の成長も含めてやっていけば十分対応できるし、そういう庁内のシステムが欲しいなというふうに思っていますので、ぜひそのところは検討していただければというふうに思います。

次の質問に行きます。

系統立った人材育成の確立、人を育てる人事管理に向けた経歴管理システム、これが基本方針の中に載って

います。この検討状況についてお聞かせください。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 経歴システムにつきましては、平成24年度から、人事給与システムということで導入しております。また、研修記録につきましては、令和元年度からシステムにより管理を行っております。以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 人事給与システムということで、これに連動された制度というのは、例えば自己申告とか業績評価、そういうものを人事考課として使いながら、人事管理、人材育成をしていくということなわけですが、これだけを先行させていくということは極めて危険だというふうに思っています。これは、士気の高揚、及び公務能率の増進を図る、そのことに結果的にはつながらないケースが非常に出てくると。職員の士気や無気力化を生み出して、職場の活性化や連携、連帯を阻害するおそれがあるということだと思っています。

それからもう一つは、定期的な職場の異動や職務の変更、これについては必要ですけれども、小規模な職場の中では極めて困難性を持つということについては理解をします。しかし、これこそが逆に、人材育成の計画性が問われるという課題だと思っていますので、ぜひ頑張ってください、この課題での成果を生み出すようお願いをしたいと思います。

いずれにしても、人材育成制度、これは研修制度も含めてですけれども、この制度の確立と充実、そのことと同時進行させていかないと、自己申告や業績評価、一番冒頭に質問した課題でも同じように、同時進行そのものが、この制度を有効に作用させるんだということについては私は考えていますが、どうお考えかお聞きしたいと思います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 自己申告、また人事評価の選考ということだと思われませんが、これが職員間の連携等を阻害するおそれがあるというような内容だと思います。

これにつきましては、人事管理の面におきましては、職員のやる気、また、適した配置を考慮する中では、私は必要な事項だと考えております。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 必要がないということで申し上げているのではなくて、その連携こそ必要だ、だからその連携があつてこそ両方が有効に機能するんじゃないのかというふうに言ったつもりなので、ぜひ、そのところはそういうふうに理解をさせていただいて、次の質問に移りたいと思います。

同じく系統立った人材育成の確立、人を育てる人事管理に向けた専門職員の養成について伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 専門性の高い職員、この専門職に携わる職員の研修につきましては、より高度な

専門性ということで、職場外研修、これについて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 専門性の高い職務に携わる職員、多くは少数職種になっているというふうに思います。研修を受けるのも非常に、時間と、先ほどのご答弁、時間的な猶予も含めて大変だというふうに思います。

あわせて、土木職の採用、それから育成も含めて、この中でぜひ考えていっていただきたいということを要望して次の質問に移ります。これも方針の中で言われていることです。

人材育成の取組を支え確立するに不可欠な人材育成担当部門の整備というふうには書かれています。これについて伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） まず、組織、担当部門ということになるかと思いますが、職員全体の育成体系を確立いたしまして、個別の取組を総合的に調整していく部門、この整備は必要だと考えております。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） ありがとうございます。担当部署の、そういう意味では決意としてお聞かせいただいで、ぜひ奮闘を期待したいと思います。

次の質問に移ります。

職員が個人的に受講する講座、例えば職場の業務から離れたところでの学習意欲を大事にする視点から、英会話とか簿記あるいは資格試験の学習、そういうものに対して受講料等の助成金支給制度、そういうものの創設を行うというような考えはありますか。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 職員のほうが、例えば民間企業の職員の方ですとかそういう場で交流する機会、そういう場を想定しておるかと思うんですが、制度については基本方針のほうの検討と併せて、また考えていきたいと思います。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） これは、民間企業の人たちとそういうところで接触、交流するという機会はあると思いますけれども、全く町で派遣する研修ではなくて、例えば僕が英会話を勉強したいなと思って英会話の通信教育が何か契約しますよね。そういう自己研鑽するための自分の学習、要するに、そういうことに対して、そういうことをしている職員に対して受講料の助成をするようなつもりはありますかということなんです。

それは非常に予算支出が伴う問題ですし、いろいろな位置づけを考えなければいけないというふうに思っていますので、今の答えの幅をちょっと広げて、ぜひ検討をお願いしたいということをお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

ちょっと長くなってしまいます、今までの位置づけ含めて。基本方針の総括の上に、つまり、基本方針は策定から17年経過しています。方針に掲げた課題について、多くを具体的な成果として実現していることができていません。基本研修については実施しています。これは当然、先ほどもお答えいただいたように、極めて基本的な研修ですから行わなければ、どんな状況であれ行わなければならない。言ってみれば、言い方が悪いですがけれども形式的な研修だと。本来の系統的、計画的、効果的に人材を育成する、そういう役割を担う研修とは言えないんじゃないかというふうに思っています。そういう意味では、極めて不十分な状況になっているのではないかと。

今日、この議論によって、基本方針の見直しを図り、人材育成、研修制度の確立に取り組むことによって応えることが重要だというふうに私は思って発言をさせていただきました。ある意味、全面的に合意形成がなされたとは思いませんけれども、必要性については合意形成が図れたものだというふうに思っています。

この職員の育成、研修制度については、系統的で計画的な基本方針、計画の策定、人材育成部門の整備、経歴管理、システムなど、制度を支える機能の整備を行い、年間計画を策定し、庁内一丸となって住民福祉の向上に資するものとして確立をしていくことが急務ではないかというふうに考えています。

そのために、まずこの人材育成に向けた制度確立に着手をすること。そして、来年度の年間研修計画を策定する。そのことをぜひやるべきだということを提言させていただいて、考え方を伺いたいと思います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） まず、第5次総合計画、この案の中に基本方針の取組につきましても、職員研修の充実等により人材を強化し、職員一人一人の資質向上や意識改革に取り組むということで表記させていただいてございます。具体的には、継続的な職員研修ということで、県への研修生派遣、また、近隣市町村との人事交流のほうを考えております。また、コロナ禍である現在、インターネット等を活用してウェブ研修等も考えていきたいと思っております。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） ぜひ、今お答えいただいたことを実践しながら、人材育成、研修制度の確立、充実に向けて奮闘をお願いしたいということを申し上げて、次の質問に移りたいと思います。

次は、町ホームページの活用についてです。

過疎化、人口減少の進行する中、第5次総合計画案の冒頭で、こうした社会構造の変化に的確に対応するため、住民との連携、協働を図りながら、地域の人材、資源を生かした町づくりを推進していく必要がありますというふうに提起をされています。この町づくりに向けた情報提供と共有化は欠くことができないと思います。そのための一助として、町ホームページの利便性の向上、情報反映の短縮化を図り、効果的に活用することが求められているんだと思います。

そこで4点伺いたいと思います。まず1つ目は、各課の計画書や指針等の掲載についての現状と考え方についてお伺いします。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 計画書等につきましては、町ホームページの町政情報において各種計画書等を各担当課別に掲載しております。各課での対応ということになっておりますので、今後はその指針等、基準等を検討していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） ぜひ、そうしていただきたいと思います。

2点目は、附属機関等の会議録の掲載について、現状と考え方についてお伺いしたいと思います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） これにつきましても、現在明確な基準がありません。そのため各課の対応ということになっておりますので、これについても要綱等を制定して適正に管理していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） ぜひお願いしたいと思います。

次に、音声データの書き起こしツールの導入によって、会議録の作成、ホームページへの反映の短縮化を図るということについて、ぜひお願いをしたいということで、その見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） これにつきましては、行政手続等のデジタル化、これを見据えまして、前向きに検討させていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） この3つの問いの上に、現在、各課の運用に委ねているホームページの統一的な仕様基準の策定について、どう考えているかお伺いしたいと思います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） お答えしたいと思います。

この町ホームページの運用につきましては、ご案内のとおり、今現在各課でCMS、コンテンツマネジメントシステムというものによって書き込み更新作業を行っているのが実情でございます。

記事の作成に当たりましては、全課に配付しておりますホームページ更新操作説明書、これが統一基準にほぼ該当するようなものになっておりますけれども、これによって文字の大きさや形状についても、このデフォルトの値がシステム側にあるために、お知らせに表示する記事をはじめサイト全体について、おおよそ統一感を持った表示になっておるといふふうに当課では感じております。

また、トップページ上部にあるスライド等の特出しすべき記事につきましては、それについては企画のほう

で一括して更新している状況です。

今、この議員の感じているこの詳細をあまり細かく決めてしまうことによって、記事にアクセントをつけたりだとか、今年からスマートフォン専用に特化したホームページの表示対応を稼働してございます。あまり細かくすると、システム上、そういった弊害が出るというふうに業者のほうから聞いていますので、今ある一定の方法によって運用している状況で、適切なタグづけだとかサイトづくりに向けた課題、そういったものもまだ細部は統一感がないなどお気づきになる点があるかもしれませんけれども、それについては、その都度お気づきの点があったらまたいろいろと指摘して下さって、できるものはまた業者対応でやっていくような形にしたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 3番、河野康二郎君。

○3番（河野康二郎君） 1つ目、2つ目の質問でそれなりに答えていただきました。

その上に立って、例えばどんな会議録を載せるのかというのは決まるわけですよ。その会議が決まれば、会議が終了した後、何日ぐらいで掲載をするというような目安も含めて、この統一基準みたいなものをつくってほしいというふうに考えているんですよ。やはり、スピードがあって、なおかつ情報を町民に提供していくということに努めていく意味でも、そういうものが必要じゃないのかというふうに思っています。

その上で、これからシステムの更新もあると思います。今、正直言ってあまり見やすいというふうには感じていないんですよ、各計画書を出すときもね。それから会議録を出すときも、そんなに分かりやすくぽっぽといくようなそういうシステムじゃないというふうに思っていますので、そここのところの検討も併せてお願いできればというふうに考えています。ぜひお願ひをしたいと思います。

以上で、私の質問の事項については終わりにさせていただきたいと思います。

○副議長（岩瀬康陽君） これで、3番、河野康二郎君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては11時15分を予定しております。

(午前11時00分)

○副議長（岩瀬康陽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時15分)

◇ 丸 島 な か 君

○副議長（岩瀬康陽君） 一般質問を続けます。

次に、11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 11番議席の丸島でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問をさせていただきます。

まず初めに、3歳児視力検査についてお伺いをいたします。

早期発見のための視力検査について、人間の視力の発達が生後1か月ぐらいから始まり、6歳頃までにほぼ完成すると言われております。

視力スクリーニング検査を行っている病院で共通して言われていることは、1つ目は、子供は左右の視力に差があっても、片方の視力がいと、両方の目で物を見て不自由なく生活ができる。2つ目には、家族が子供の様子から視力の異常に気づくことは困難である。3つ目には、さらによいほうの目ばかり見ていると、悪いほうの目のピントは合わないままとなり、その状態が続けば、悪いほうの目の視機能の発達も遅れてしまい、これが弱視と言われる病態で、子供の2から3%に認められるということでございます。幸い3歳から5歳頃は視機能の発達に余力があるので、早期に治療が開始されればよい視力を得ることができますが、小学校に就学してからなど、発見が遅くなるほど、よい結果を望むことが難しいとも言われております。個人差もあるようですが、早期発見のための3歳児健診の視力検査は重要だとお聞きをいたしました。

現在、長南町で行われております3歳児の視力検査は、どのような検査をされているのか伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 3歳児の視力検査の関係で、ご説明をさせていただきます。

3歳児健康診査につきましては、母子保健法に基づきまして市町村が実施をしてございます。健康診査の項目につきましては、国の「乳幼児に対する健康診査の実施について」に基づいて行っております。

検査方法といたしましては、健診の問診票ですとか、ランドルト環、Cの字になったものですが、そちらをご家庭に送付いたしまして、まずは家庭での一次検査を行っていただきます。その際、具合が悪かったなどで検査ができなかった児を対象にしまして、3歳児健康診査の中で、保健師が問診ですとか、ランドルト環を使用した視力検査を実施しておりますが、3歳児の視力検査を補完するために、長生管内独自事業としまして、1年後に4歳児の視力検査を、保健師が保育所等に出向きまして、対象者全員に実施をしてございます。

以上でございます。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 問診やランドルト環を用いた検査では、異常があっても一定数検査を擦り抜けてしまうことが指摘をされているということで、ランドルト環とは、視力検査で行われておりますアルファベットのCのようなマークで、世界共通の視力検査の記号です。皆様も眼科等で、このCの向きが右だ、左だと答えていると思います。

子供の目の病気は、この視覚感受性の高い時期、特に3歳から4歳に発見をし、そして治療が開始されることが大切だということです。3歳児健診のときに、問診と、今、課長からお話がありましたけれども、ランドルト環を用いて、家庭で測ってきてもらいます。しかし、正確に行うのはなかなか難しいようです。

集団健診のときは、心配なお子さんはオートレフ検査をやるそうです。このオートレフというのは、1人20分ぐらいかかるということで、このオートレフ検査ではなく、日本小児眼科学会が推奨するフォトスクリーナーを用いた屈折検査がよいということをお聞きしました。フォトスクリーナーとは、6か月の乳幼児から大人まで幅広い年齢層の検査が可能で、近視、遠視、乱視、不同視、斜視、瞳孔不同がスクリーニングできるということで、子供たちには、数秒間カメラのような機器を見詰めて、写真撮影をするような感覚で、負担もなく検査を受けることができるということです。お母さんの膝の上で、だっこされた状態でスクリーニング検査を受けることができ、結果は自動的に数値で示されて、スクリーニングの成功率は97%と聞いております。

そこで伺いますが、3歳児健診時に、早期発見、早期治療の観点から、町として、負担もなく検査を受けることができるフォトスクリーナーを導入する考えはないか伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） フォトスクリーナーを導入する考えはということなんですけれども、現在、3歳児健診時の家庭での一次検査と、一次検査の未実施者を対象としました町保健師によります2次検査、そして、その1年後に、長生管内独自の4歳児を対象としました視力検査を実施することで、弱視等の早期発見ですとか、早期治療についての実施体制は、今現在整っていると考えておりますので、ご質問のフォトスクリーナーを用いての検査につきましては、現在のところ実施する予定はございません。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） このフォトスクリーナーは、聞くところによりますと、1台120万円すると伺いました。導入する考えはないということですが、3歳児健診をしたその後に、再検査とか、気がかりなお子さんについては、町はどのような対応をしているのか伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 3歳児健診後に町はどのような対応をしているかということですが、検査の結果、異常があった児につきましては、眼科医の受診勧奨をまず行っています。そして、受診の結果を眼科のほうから送付をいただいて、きちんと受診につながっているかの確認は町のほうで行っております。

なお、ここ一、二年の状況なんですけれども、昨年度は要精密検査となった児はおりませんが、今年度は2名中2名の児について要精密検査となっている状況でございます。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 再検査につなげていただくことが非常に大事なことで、そのときに、医療機関でフォトスクリーナーを導入している医療機関を一覧表の中に入れるなどの工夫をしていただき、検査の受けやすい体制をつくってほしいと考えます。さらに、お母さん方に、ふだんからお子さんの目の動きに注意をもらえるように周知をしていただきたいと思います。町の考えを伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

健康保険課長、河野 勉君。

○健康保険課長（河野 勉君） 町では、当然、家庭で一番接しているのは保護者の方となりますので、お子さんの目の状態を見るですとか、常に気にしていただいて、早めに気になる点については気づいてもらえることが一番大切なのかなと考えております。

現在、町では、健診前の文書に、先ほどもお話ししましたとおり、問診票を入れてございまして、視力検査の仕方などを示していますが、今後、さらに注視、注意のほうをしていただきたい内容等を、例えば弱視等の早期発見につながりますよというようなことで、そういうものを保護者のほうに周知をして、案内をさらに行っていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） まとめといたしまして、長南小学校でも、例年ですと6月頃に、何か健診を受けるそうなんです。今年はこのコロナ禍の関係で、先月11月に実施をしたということで、何人かのお子さんが再検査をしたというふうにお聞きをいたしました。

視力検査の結果について、問題のないお子さんは親御さんも安心ですし、再検査になったお子さんは、保護者が再検査の事実を受け止められるよう促すことも必要だと考えます。再検査の結果、治療が必要になった場合、その子に合った時期から治療を始めるように準備をして進めていけばいいかなとも思います。

今後も、保護者の皆様が目に対する不安を抱えている場合には、適切な対応と眼科医への受診を勧奨して、お子さんが健やかに成長できるようサポートしていただけますようお願いをして、この質問を終わりたいと思います。

次の大きな2点目の行政の円滑な運営について質問をいたします。

本町では27の行政区があり、同じ地域に住んでいる人が共に助け合い、住みよい地域づくり、町づくりを進めるためにも、各行政区が中心的な役割を担っております。しかしながら、価値観の多様化やライフスタイルの変化等によって、活動に無関心な人や、加入したくても仕事が多忙で、美化活動等に参加できない等の理由で、行政区へ加入しない町民の方もおられるようです。

行政区が担う役割は、災害時におけるの互助、また地域美化活動、行政からの伝達のパイプ役、ライフラインの協調性等、多岐にわたり、暮らしに欠かせない役割を担っていると思います。地域の皆様が助け合って住みよい地域をつくっていくための一番身近な地域コミュニティーでありますので、各行政区の活性化や拡充のために、行政として最大限の努力や協力をすべきだと考えます。

そこで、まずは各行政区の加入率と円滑な運営についての現状を伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） まずは加入率でございますが、行政区に加入しているか否かは、正確に把握しておりません。ですので、広報などの配布部数、これを世帯数から概算でつかみますと、9割程度と見込んでおります。

次に、円滑な運営状況についてですが、町からお願いすることについては、区長会を通じて依頼する場合や、直接区長さんへ依頼する場合など、これまでの実施方法で円滑に実施できていると考えております。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 9割程度だという加入率を伺いました。加入は任意ではないわけですがけれども、その地域が抱える課題の解決や、住みよい地域づくりを進める上でも、加入率を高めることは大事なことかなとも考えますが、また未入会の方に、町からの情報伝達も行き届かないことにもなりかねないのではないかなと。

そこでお尋ねをいたしますが、広報とか、町からたくさんの配布物がありますが、現在は各区長さんに届けられ町民に回覧されていると思いますが、区費を納めている世帯のみの配布なのか、その辺の状況を伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 区費を納めているか否かは、これについても把握しておりません。配布につきましては、世帯数にプラスアルファを見込み、配布部数としてお願いしているところであります。また、何らかの理由で、区長さんを通じての配布、回覧を希望しない方については、申出をしていただいて、メール便等で直接お送りしている状況です。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 了解しました。

それでは、他の地域から転入された方につきましては、区に入るよう勧めているのでしょうか。

私も、この一、二年なんですけれども、転入者の方がどれくらいいるのか、ちょっと調べてみました。去年1年間で154名の方が転入をされておりました。また、今年の3月は38名の方が転入をされている状況でございます。私の調べが間違いでなければなんですけれども、自分で広報を見て、引っ張り出してやったんですけれども、38人というのはちょっと驚きました。

ある地域では、各窓口では、転入された方に、地域、行政、生活情報を網羅した暮らしの便利帳、子育て世帯の方には、子育てに必要な情報や、親子の交流の場などを掲載している子育てハンドブック、総合健診の日程やごみ収集カレンダー、防災マップ、戸別受信機配布の案内を配布しています。また行政区は、住民の方々が生活する基盤として、地域活動を通じて交流と信頼を深めながら、自発的に地域課題の解決に取り組む最も身近な組織であり、災害時においても支え合いの力となる組織であることを紹介し、行政区に加入しましょうというチラシを配布しているとのことでございます。また、地域の自然環境の特色、役員、区費、その他の集金情報、各種行事や共同作業、祭礼、文化、交通情報、その他日常生活に必要な商店や病院などの情報を提供して、行政区への加入を、このように丁寧に推進しているところもあるそうです。

たくさんある中の我が長南町を選んで来てくださった転入者の皆様に、どのような対応をされているのか伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 地域とのつながりは大切なことであり、隣近所とのお付き合いや、行政区へ加入していただくことが望ましいと考えておりますが、町といたしましては、転入時点での勧めるということはありません。

なお、転入された方については、窓口のほうで各種手続の案内、また行政情報としてのごみの収集ですとか、総合防災マップ、防災行政無線の子機の貸出し等、そういうものについては他の地域という話でありましたが、同じようなご案内はしております。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 地域の絆が希薄化する中で、支え合う地域コミュニティーの役割は重要であり、行政

サービスも、行政区の協力なしでは成り立たず、下支えがあってこそ、町民生活が守られると考えるところでございます。

そこで伺いますが、各行政区とどのような関係を築いてこられたのか、また行政区に期待するものはどのようなお考えなのか、できれば伺いをいたします。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 各行政区には、パイプ役となる区長さんを通じまして、町からのお知らせや情報提供などを遅滞なく行うことで、町行政にご協力いただくことなど、意思疎通を図りながら、これまで進めてまいりました。また、区長さんには、地域の取りまとめ役といたしまして、各方面にご協力をいただいていることに感謝を申し上げているところでございます。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 分かりました。

次に、区長の皆さんには、日頃から町行政に多大なご協力をいただいております。行政区運営ハンドブックの作成についてですが、区長さんは、各地域の自治組織である行政区の運営を円滑にするため、行政区の役割、地域課題に関する要望方法、災害対応、要望ごとの対応の課なども明記すると、行政区長の任期は地域により異なるため、基本ルールや制度の活用法などを示し、全ての地域で円滑な行政運営をサポートする行政区長ハンドブック、これは仮称なんですけれども、なるものを作成する考えはないか伺いをいたします。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） ハンドブックの作成でございますが、本年度につきましては新型コロナウイルス感染防止対策のために緊急事態宣言、これによりまして、第1回の区長会議のほうをやむなく中止ということにさせていただきました。例年では、この会議において、区長さんの職務や年間行事計画、配布物の予定などを説明する中で、ご協力をお願いしているところです。

現在、町から区長さんへお願いするものにつきましては、区長設置要綱第2条に規定しております1つ目としては、住民へ伝達する事項の周知、配布、2番目といたしますと、要望、意見等の聴取及び町への伝達、3番目が各種業務への支援となっております。町といたしましては、これらの職務の範囲でお願いしたいと考えておりますので、現時点では作成の予定はございません。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 作成する考えはないというような答弁でしたけれども、各地域の区長さんは、年齢順に順番が回ってくる地域もあれば、サラリーマンで、現職で働いている方もおりますし、行政のことに不慣れな方もおられると思います。区長の任を受けたものの、何をやらたらよいかよく分からないとつぶやいていた方も実際におられます。また、区長となれば、区民の皆さんから、いろいろな相談や要望等を受けた場合、

どこの課に行って相談をすればよいのかよく分からないという声もございます。短い任期の方は、ようやく慣れてきたと思ったら、もう終わりだったり、いろいろな状況がございます。

今現在コロナ禍で、今までのように会合を定期的開催できないのが現状ではないかなと思います。やはり作成する考えはないでしょうか。今度は平野町長にお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） 担当課長といたしまして、私のほうから再度回答させていただきたいと思います。

先ほど回答いたしましたように、現時点では考えておりません。今後につきましては検討していきたいというふうにご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 分かりました。ともあれ、行政区の活動は非常に大切なわけですね。自主防災、防犯、また美化活動等、より地域で暮らし続けられる環境が守られることにつながりますので、今後ともよろしくお願いいたします。次の質問に移っていききたいと思います。

それでは、スマートフォンを用いた通報サービスを導入する考えについて。

町民と協働した安全・安心の町づくりを目指すため、町が管理する道路の不具合などを町民が発見した場合に、例えば道路の陥没や、ガードレール、カーブミラー等の破損、ごみの不法投棄、防犯、防災など、町民に情報発信が可能なスマートフォンを活用し、手軽に通報できるサービスの導入をする考えはあるかないか伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） スマートフォンなどデジタル機器を活用した行政サービス、これにつきましては有効な手段と考えております。行政手続等のデジタル化、これを見据えまして前向きに検討したいと思います。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 先日、ある区長さんから、町道の路肩に30センチくらいの穴が空いて、危険なので修理してほしい旨の要望がございました。もう既に役場には連絡をしまして、そういうふうにご話をいたしました。私はそれを聞いて、現場に行ってスマホで写真を撮って、それで役場の担当課のほうに伺いました。担当者がすぐ出てきてくださって、区長さんに依頼されたんですけども、すぐ見に行きました。だけれども、場所がよく分からない。困っていたところなんですということで、私はスマホの写真を見せて、場所もお話ししましたら、ああ、そうですか、本当にありがとうございますという、そういう一幕もありました。

もちろん要望書に、区長さんの印を押して提出するのが本来の形です。国もデジタル庁を設置するとも言っておりますので、時代の先取りというわけではないんですが、これからはこのような時代です。本町では長年にわたって、区長さんからの通報や相談の体制が整っていることや、個々人の通報でも、近年では電話やメールで気兼ねなく提供していただいている状況だとは思いますが、区長さんはまだお勤めされている方も多いと

思います。

今回のこのスマートフォンを使って手軽に通報できるサービスの導入ですが、もちろん小さな町ですので、身近な役場として、今までどおりがよい方は今までどおりでよいと思いますし、またいち早く連絡しなければならない場合は、早急に連絡できる情報体制を整えるべきだと思います。先ほど、前向きに検討しますという答弁がございましたが、時期についてはいつ頃から、どういうふうにやっていただけるのか、お返事いただければありがたいです。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） これにつきましては、まずスマートフォンを活用ということになれば、そう時間はかからないと思います。これは今、具体的な例を丸島議員からお話がありましたので、そういうものについては、もうできる時点から早急にやっていきたいと思っています。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） じゃ、よろしく願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症臨時交付金についてお伺いをいたします。

第1次に引き続きまして、現在、新型コロナウイルス感染症対応地方交付金第2次配分として、長南町では2億602万2,000円の限度額ということをお聞きしております。進捗状況についてお伺いをいたします。

昨日から、いろいろお話もありましたし、時間の関係もございますので、2つの課にお願いをしたいと思っております。まず、企画政策課と農地保全課、この2つの課にお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） それでは、まず企画政策課の所管の事務事業の進捗状況についてお答えしたいと思います。

当課におきましては、地域公共交通を所管しておりますことから、それに関連する2つの事業を実施してございます。

まず最初は、この緊急事態宣言等の影響により、売上げが激減した交通事業者さんに対しまして、その支援策に対する要綱を制定いたしました。町内に存する事業者3社に対しまして、総額285万円の支援金を交付しております。

次に、高速バスのラッピングによる魅力発信事業ということで、コロナ禍によって影響を受けた本町に、より多くの人を呼び込むために、都心を走る高速バスの車全体に町をPRする図柄を貼り付けまして、町の魅力をPRするというものになってございます。これは広報等でも、また千葉日報でも取り上げていただきました。その図柄にQRコードと呼ばれるものを組み込んで、皆さんのお手元のスマートフォンで読み取って、本町のホームページにアクセスできる仕様となっております。

事業費につきましては、車体の加工料に131万5,000円、車体への広告料として42万円、合わせまして173万

5,000円となっております。この高速バスラッピングの事業につきましては、本年の10月から来年の3月までの半年間の運行の予定となっております。

デザインにつきましては、長南町へ移住してきた方々が感じている町の魅力こそが首都圏に住む人たちの興味を抱くポイントになると考えまして、移住者の皆さんにお集まりいただいて協議をしていただいた結果、「ジワる 里山 長南町」ということで、この「ジワる」はじわじわと来るといような意味合いを込めてのキャッチフレーズとともに、里山やハス田、蛍の写真を車体にちりばめたものとなっております。

このバスにつきましては、小湊鉄道の長南駐車場をはじめ、県内を出発いたしまして、東京では羽田空港、神奈川では横浜に至る路線で運行しており、アクアライン、首都高速道路を走行することから、首都圏の数多くの人の目に触れて、町を認知していただくということで事業を執り行ったところでございます。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 農地保全課長、高德一博君。

○農地保全課長（高德一博君） 続きまして、農地保全課の所管でございます、農業用ドローンの関係につきましてお答えをさせていただきます。

この進捗状況ですけれども、10月30日から11月3日の5日間、オペレーター資格を取得するための講習会のほうが開催をされまして、24名の方が受講されました。この受講されました方ですけれども、20代の方が2名、30代の方が3名、40代の方が6名、50代の方が3名と、60歳未満の方が14名の半数以上となりました。若い方が営農に携わるきっかけづくりができたものと考えております。

また、機体のほうですが、11月24日から、順次購入されました経営体へ納入のほうがされておるところでございます。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） ありがとうございます。

第1次と第2次での新型コロナウイルス感染症対策支援事業として、1人10万円の特別定額給付金から始まり、子育て世帯・ひとり親家庭応援給付金、在宅要介護認定者への在宅支援給付金、町民1人1万円の地域応援券、各世帯に非接触赤外線体温計の配布など、町民の皆様から喜びの声を伺っております。また、各家庭にきめ細かく行き渡るようにして、すごいですねと、町内の方だけでなく、町外の方からもお褒めの声を聞いたりと、とても羨ましがられている状況でございます。

今、田中課長から、ラッピングバスのお話がありました。このラッピングバスは、今、期間が半年というふうにお聞きをしましたけれども、何か期間が半年だともったいないような、もっと延長してもらえればというふうに今感じましたけれども、このラッピングバスについても、ちょな丸もちろんついてますし、長南町の特産物のハスの花や蛍もいるし、長南町は素晴らしいですねという、そういう声もお聞きをしました。

また、農地保全課の農業用ドローンのオペレーターの講習を、20代、30代の方をはじめとする若い方たちが受講されたとお聞きしましたが、きっかけづくりをすれば、若い方が農業に携わってくれるということも分かりました。今後も、このような取組を続けていっていただけるようお願いできればなという、また受講された方の声として、町がこのような講習をやってくれて本当にありがたい、自分で取得するのであれば、その方

が言うには、本当は分かりませんが、約30万近くかかるので、本当にありがたいですというふうにご話されておりました。執行部の皆さんに感謝申し上げます。

ここで2点ほど質問をさせていただきます。

今回のコロナ禍の中で、中学校などの宿泊を伴う修学旅行などは、予定どおり行かれたのでしょうか。もしキャンセルとなればキャンセル料が発生すると思いますが、保護者の方に負担をしてもらうわけにはいかないとありますが、どのようになっているのか伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） ただいまの質問にお答えいたします。

宿泊を伴う修学旅行につきましては、キャンセル料のかかる前に中止をさせていただきました。なお、中止によって企画料というのが発生してございます。保護者の負担軽減の観点から、今回の第5号補正において計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 了解しました。

もう一点なんですけれども、小学校の校舎の除菌作業、6月から7月にかけてやっていただいた方が26名ほどいるというふうにご伺っておりますが、その方たちはボランティアということでやっていただいているわけですから、少しなりとも特別手当といえますか、そういう給付金を支給する考えはないか伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、川野博文君。

○学校教育課長（川野博文君） 小学校における消毒作業のボランティア活動につきましては、ご協力いただき大変感謝を申し上げる次第でございます。

現在、小学校においては、学校運営協議会を中心に地域との連携を進めており、学校支援として、ご承知のとおり、読み聞かせ、図書整理等の学習支援から、スクールバスの見守り等の安全へのご協力もいただいております。本活動も、子供たちの支援として理解させていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 分かりました。

しかしながら、他の地域では、市の職員なり、救急隊員、保健師、消防隊員が、感染リスクを負いながら防疫作業、また消毒作業を含んでいるわけですから、こういうことを行っている方々に特別手当を支給したり、また金額を増額したりしているというようなことも、ほかの地域ではやっていると聞いております。これは、国が新型コロナウイルスを指定感染症に定めたことを踏まえて、今年の1月27日まで遡って支給されるということもあるということです。長南小学校の除菌作業をしていただいた26名の皆さんに、ボランティアといえど、感染リスクを負いながら消毒作業を行っていただいたので、特別手当を支給する考えはないのでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） まずは、除菌作業に当たられた方々には、深く感謝を申し上げる次第でございます。

今の丸島議員のご質問ですが、先ほど課長から答弁がありましたように、今、多くの皆さん方が学校支援員として様々な分野で活動していただいております。除菌作業もその一環として行っているものと理解しております。皆さんの厚意には、大変ありがたく思っているところでございます。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 分かりました。

それでは、第3次交付金が来るというお話を聞いておりますけれども、町全体として、今後の準備、態勢といたしますか、展開はどう考えているのか伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

企画政策課長、田中英司君。

○企画政策課長（田中英司君） 今、丸島議員からの第3次に係る対応ということでございます。

今日の新聞等でもご覧いただいて分かったと思うんですけども、この臨時交付金の新型コロナウイルスの関係につきましては1.5兆円というような話が出ております。菅総理大臣のほうでも、それを事務方に指示したということを聞いております。

したがって、当初の関係ですと、1次につきましては6,782万9,000円の交付限度額の決定通知をいただいたと。2次につきましては秋頃に、冒頭、丸島議員のお話にあったとおり、2億602万2,000円と。そのときの国の関係について、1次のときには地方単独分として、国の予算としては7,000億円、2次が2兆円という中で、長南町は今言った配分額を頂いたところなんです。第3次の3波ということで、かなり感染の被害が広がっているというようなことで、国のほうでもそのような予算配分をしていると思います。

我々もそういった中で、そういう情報収集に努めながら、もう令和2年度の末期に近づいてきているということで、まだまだ執行の問題とかいろんな兼ね合いが出てくると思うんですけども、できるだけ情報収集、早期で努めて、また、それをより町民の方々へ還元していくような施策を取っていくということで、情報をしっかりとキャッチしながら、迅速に対応していくというような体制で、町としては進めていきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今までのこの金額からすると、また3次については、町としては1億4,000万から5,000万来るのではないかと、あくまでも予測ですので、そういった中で、関係課長等、また議論をいただいて、様々な意見を聴取しながら、また町民の皆様方に喜ばれるような施策を打っていききたいというふうを考えております。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） ありがとうございます。第1次、第2次に倣って、町民の皆さんに喜んでいただけるような施策をお願いいたします。

このところ、コロナも都市部を中心に、第3波と言われているように、増加傾向にございます。今年の流行語大賞に選ばれた3密をはじめ、アベノマスク、新しい生活様式とあるように、これからも基本に徹して、コ

ロナにかからないよう、健康に留意してまいりたいと思います。

以上でこの質問を終わります。

続きまして、最後のこの4点目の学校における不登校について、不登校の児童・生徒にどのような対応をしているかについて伺います。

まず、小学校、中学校、それぞれ不登校の児童・生徒は何人いるのかお伺いをいたします。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） 学校におきまして、不登校は喫緊の課題というふうになっております。そして、不登校の児童・生徒に関してですが、中学校、小学校とも少数おります。よろしくお願ひします。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 人数について、守秘義務があるので、はっきりしたお答えはいただけませんでしたけれども、何人かの児童・生徒の方がおられるということで伺いました。

まず、その方たちは、現状どのような対応をされているのか伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） 不登校の対策としましては、まず発生をさせない、それから迅速な早期対応、そして継続的な支援、これを基本に、全職員で子供の状況を把握することを徹底しております。長期にわたり欠席をしている児童・生徒に対しましては、まず定期的な家庭訪問、これは無論のこと、関係機関との連携による相談活動、それから保護者へのサポート、こういったことで、学校一丸となって、その解消に向けて取り組んでおります。

以上です。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） 家庭訪問、相談、また保護者への関わり方とか、いろいろあって大変だなというふうに思いましたけれども、文科省は2005年、不登校生がインターネットなどを活用して自宅学習をしたり、学校外で指導を受けたりした場合、一定の要件を満たせば、校長の判断で出席扱いにする通知を发出了。19年10月に、改めてオンライン学習を出席扱いと認めるよう通知しているとのこと。

年間30日以上登校していない不登校の状態にある児童・生徒は、これは全国なんですけれども、19年度18万1,272人、これは文部科学省が調査をして10月に発表した数値です。7年連続で増えていて過去最高だそうです。また一方で、ネットを活用した自宅学習で出席扱いとなっている児童・生徒数については、18年度が286人、19年度が608人と増えているものの、不登校の児童・生徒に比べれば僅かにとどまっているとのこと。

長南町の状況は、小学校では、29年度に合併した段階で、1人1台のタブレット端末の配布をしておりますが、不登校の児童・生徒の対応はどうなっていますか。家庭にオンライン環境がない児童・生徒に、タブレット端末等を貸出ししてはどうでしょうか、伺います。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） それでは、タブレット端末、ルーター等の貸出し等を含んだ不登校児童・生徒への対応ということで、お答えいたします。

まず、不登校の原因あるいは理由というのは、子供によって様々になります。複数の要因が非常に複雑に絡まっていることもあって、状況をまず把握しなければいけないということになります。現在、不登校の児童・生徒は、学習に向かう気持ちがまだできていないという状況にあります。

まず、学校や教師がすべきことは、子供たちと向き合いながら、この原因や理由をじっくりと話し合いながら見つけ出していくということになります。現在、児童・生徒との人間関係を構築することを第一に考えまして、家庭訪問あるいはコミュニケーションを図っているところです。まず、児童・生徒が学習に向かう気持ちを持てるように努めていきたいというふうに考えています。

また、学校外で学ぶことのできる場として、適応指導教室があります。現在、長南町からも数名通っております。

以上になります。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君。

○11番（丸島なか君） いろいろご苦労されていることが分かりました。

大分県の教育委員会は今年の6月から、外に出られない不登校の児童・生徒が、アニメを活用したオンライン授業で学習できる取組を始めたとのことです。パソコンやタブレット端末で学べる民間のオンライン教材を導入。この教材には、先生役のアニメキャラクターが登場して学習を進める。人間は一切登場しないのが特徴とのことです。実際に人と対面で会話することが苦手な児童・生徒でも、負担なく勉強ができるよう配慮し、教材を選んだ。当初30人程度の利用を想定していたところ、40人以上が教材の活用を始めた。また、児童・生徒のサポートは、教員経験がある家庭学習支援員が担当する。学習状況を把握し、学校や保護者に共有する役割を担うほか、メールを通じて、教材の操作方法などの質問にも応じている。担当者の方は、意欲的に学んでいる生徒が多く、今後、学習内容を充実させていきたいと話しているそうです。これは、長野県松本市の教育委員会や熊本県の教育委員会も、児童・生徒に同じようにこの配信を送っているということでございます。

不登校の子供たちは、いち早く、やっぱり手を打つことが大事だと思います。全国不登校新聞社の石井志昂編集長は、選択肢が広がるという意味で、オンライン授業やITを活用した自宅学習は好ましい変化と言える。今の学校は、学びの選択肢があまりにも少ないことが問題の根本である。オンラインなどを活用して、学びの幅を広げることが時代に合っている、こういうふうにも言われております。

最後に、小高教育長に伺います。やはり不登校のお子さんたちには心を痛めていることと思われませんが、何かちょっと一言お願いできればありがたいです。

○副議長（岩瀬康陽君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 学校に来ることのできない子供に学びの機会を多くするという意味で、IT、ICTのこと、あるいはオンラインの授業の活用の提案をありがとうございます。方向的には、私もそれは大変いいことだというふうに思っておりますが、現実的にはまだ多くの課題があるということをお話させていただきたいと思っております。

少し不登校をめぐる状況についてご説明、ご理解いただきたいというふうに思うんですが、どの子供たちも、学校に行きたい、みんなと勉強したい、本当に悩んで努力しております。親も同様の状況でございます。この状況は本当に大変だなというような思いを共有しているんですが、不登校ということは、子供たちと会うと、明日は学校に行きますと必ず言うんですね。だけれども翌日になると、学校に来られない、起きられない、部屋から出られない、車から出られない。いわゆる不登校は、登校しないのではなくて登校できない状況、いわゆる体が動かなくなってしまう状況が、不登校と呼ばれる子供にはあるということをご理解いただきたいというふうに思います。だから、子供にとって、あるいは家庭だけの問題ではないんだろうというふうには捉えておるんですが、なかなか奥深い問題を抱えているということでございます。

私が初任の1970年代は、荒れる学校、荒れる中学校という時代でございます。校内暴力、対教師暴力は本当に日常茶飯事で、いじめ、けんか、万引き等が校舎内外でありまして、警察等にももう本当に毎日足しげく通った時代でございます。校内的には、トイレ等いろいろな器物破損がありまして、その修理等に追われ、そして家庭内暴力もありまして、家庭訪問等をして、本当に追いかけ、イタチごっこといいますか、そういう状況の学校がありまして、教師も大変悩んで、休む人も出てきたり、学校にはもう行きたくないというような状況の大変厳しい時代がありました。

今それを振り返ってみますと、ただ子供たちのエネルギーが外に出ていたという状況があります。それは自分たちの努力で関わって、何らかの対応ができた。しかも、その時代は集団での対応、動きがありましたので、私自身は集団対応という部分でやるのが、この時代の一つの子供の対応だったというふうに今思います。

そして、それから50年たった現在でございますけれども、やっぱり不登校の問題は、皆さん方ご理解のとおりでございます。みんな、特にひきこもりは100万人とも言われて、年を重ねた子供、大人といいますか、その存在も大きくクローズアップされているところでございます。どの子供もおとなしくて優しく、みんな真面目で、物事を真剣に考える子供でございます。

ただ、共通することは、持っているエネルギーが昔と比べて弱いということですね。言い方がいいかどうか分かりませんが、パワーをちょっと失ってしまった状況だというふうに考えております。そして、子供と接点を持たないひきこもりとか、家庭訪問をしても電話も出ないし、家庭訪問をしても会ってもらえない、この接点を持たないというところが大変つらくて、そして子供個々の状況が違います。かつての集団対応じゃなくて、子供個々に対応しなくちゃいけないところに大変差があるかなと。そしてまた、なかなか効果的な手だてができなくて、それをやったところで、一朝一夕に登校ができるという状況ではないと。何か50年間のこの変化が、やはり子供に及ぼした社会的な影響というものを私は感じるんですが、なかなか子供にとっては厳しい時代なのかなというふうに思います。

I C Tを活用ということで、多分これもソフトが開発されれば、もっともっと子供たちに身近なツールとして、一つの登校の刺激になるんだろうというふうに思うんですが、それには期待したいというふうに思います。

いずれにしても、いろいろな方法で、その子供個々にアプローチしなくてはいけない状況が現在ございますので、いかに我々が、それに組織的な対応ができるかというところを模索しながら、学校は頑張っているという状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○副議長（岩瀬康陽君） 11番、丸島なか君に申し上げます。

一般質問の残り時間は5分を切りましたので、ご承知おきください。

○11番（丸島なか君） 承知しました。

教育長さん、ありがとうございました。小・中学校の不登校の児童・生徒について大変ご苦労されて、対応していただいているのがよく分かりました。

この間、校長先生ともちょっと懇談させていただきましたけれども、休んでいるお子さんほど急いで対応することが大切ですよと、このようにお話をされていました。不登校の学習の保障をすることは大切なことですので、今後もよりよい方法を取り入れて、よろしく願いいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（岩瀬康陽君） これで、11番、丸島なか君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては午後1時20分を予定しております。

（午後 0時12分）

○副議長（岩瀬康陽君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時20分）

◎仮議長の選任

○副議長（岩瀬康陽君） ここで、私の一般質問ですけれども、私の一般質問に当たり、地方自治法第106条第2項の規定に基づき、仮議長に議長の職務を委任します。また、選挙の方法については、地方自治法第106条第3項の規定によって、副議長の私の指名にて仮議長を選任したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（岩瀬康陽君） 異議なしと認めます。

副議長の私が指名することに決定しました。

仮議長に、9番、板倉正勝君を指名します。

それでは、仮議長と議長席を交代いたします。

〔議長交代〕

○仮議長（板倉正勝君） よろしく願いいたします。

◇ 岩 瀬 康 陽 君

○仮議長（板倉正勝君） それでは、会議を再開いたします。

4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 改めまして、皆さん、こんにちは。また、ご苦労さまでございます。

議席番号4番の岩瀬でございます。突然で大変でございますが、板倉議員には、よろしく願いいたします。それでは、通告に従い質問させていただきます。

執行部におかれましては、昨日から2日連続で、大変お疲れのことと思いますけれども、私で最後、今年最後の質問者になりますので、私の期待に応えられるような答弁をぜひお願いいたします。

それでは、初めに子育て支援について伺います。

私は、少子化が進展する中で、将来を担う子供たちは私たちにとってかけがえのない存在であり、日本社会、また本町において、宝だと認識しております。これは、ここにいらっしゃる皆さんも同感ではないかと思っております。

しかし、現在、私たちが育った時代、家庭、社会環境が大きく異なっております。核家族化の進展、人間関係の希薄化等により、子育てが非常にしづらい状況にあり、悲惨な事案が発生しております。特に児童の虐待、また学校でのいじめ、これは大きな社会問題となり、マスコミが大々的に取り上げていることは、皆さんもご承知ではないかと思えます。

ちなみに、昨年度の本県における児童虐待の相談件数、これが約9,000件あるそうです。10年前に比べて約3倍になっているということです。国公立の小・中・高、特別支援学校、こちらの学校が把握している児童・生徒のいじめは、約5万3,000件に上っていると報告されています。それ以上じゃないかと、もう私は思っております。

そこで伺います。本町における児童虐待と学校でのいじめの有無、及びあった場合の概要、そしてどのような対策を取っているのかお伺いします。

○仮議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） それでは、私からは児童虐待の関係につきましてお話しさせていただきます。

町内においては、児童虐待は把握をしているところございまして、この概要といたしましては、学校医による健康診断時の発見や、住民による警察への通報となっております。

対応策といたしましては、学校においての確認や家庭訪問をいたしまして、保護者への注意喚起などを行っております。また、民生・児童委員や児童相談所など、関係機関と個別支援会議を開催し、支援の協議や、連携協力による必要な支援をしているところでございます。

○仮議長（板倉正勝君） 学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） それでは、いじめについて説明させていただきたいと思えます。

まず、いじめの有無ですが、現在、重大事態の報告はありませんけれども、数件の事案報告がございました。あった場合の概要といたしまして、いじめの発見のきっかけは、アンケート調査及び本人の訴えによるものでした。

対応策といたしまして、児童・生徒への聞き取りにより、いじめの事実関係を把握し、関係児童・生徒への指導、支援をいたしました。現在、報告されたいじめについては解消をしています。

以上です。

○仮議長（板倉正勝君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） そうですね。やはり本町においても、件数のほうは、これはあまり聞かないほうがいいと思いますけれども、やはりあったということで、それなりに対応されて、いじめのほうについては、今は確認されていないということで解釈していいと私は思っています。

虐待のほうについては、なかなかこれは難しい面があると思えます。そういう中で、役場職員、また教職員、

それから関係機関、そういう方々とまた今後も詰めていって、なるべく虐待が発生しないような方法を取っていただければいいのかなと思います。今後も引き続き取り組んでいただきたいと思います。

しかし、このような重大な事案の発生を防止して、子供たちが健やかに育っていくには、役場、学校だけでなく、家庭を含めた地域全体で、子供たちの成長を見守ることが必要ではないでしょうか。先ほども申し上げましたとおり、現代は核家族化の進展、また人間関係の希薄化により、しつこいですけれども、非常に子育てがしづらい状況にあります。

なぜなら、核家族というのは、やっぱり一般的です。家族の中で、大人の占める割合が非常に低く、収入や家事、育児の面で、負担が増えやすいんですね。それから、もう一つとしては、昨今は経済優先ですから、女性の社会進出が増えております。そういう中で、共働き世代が増加して、子供を育てるゆとりがなくなっている。それともう一つは、核家族同士になりますと、どうしても従来の田舎の雰囲気とは違いまして、近所付き合いが深まりにくい。こういう要因によって、出産や育児を困難にすると私は考えております。

したがって、この核家族化の進展により、子育ての悩みや不安を抱えた保護者、父母が孤立してしまい、家庭における子供の教育が困難になって、保護者による悲惨な児童虐待や不登校、いじめ等の事案が発生していると推察しております。

皆さんも多分記憶にあると思います。私たちが子供の頃は大体3世代家族が標準で、地域のつながりがやっぱり強かったと思います。そのため、家族だけでなく地域の皆さんが分け隔てなく、どこの家の子供でも、悪いことをすれば、何しているんだとか、やっちゃ駄目だよとか、そういうふうに叱ったり、また、いいことをすれば褒めてくれたと思います。私も結構子供の頃は、隣近所の人に叱られたりしました。それで今の私があるのかなとは思っておりますけれども、つまり地域が一体となって子供を育て、成長させてくれたんだと思います。

ちなみに、本町においても、平成27年から令和元年までなんですけれども、出生数の家族形態をちょっと調べてみました。出生数が、大体この5年間で約165人います。その中で、核家族の世帯の出生数は89人です。全体の約55%を占めるようになっております。このように、本町においても核家族化が進んでいるということは、子育ての悩み、それから不安を抱えた保護者が増えて、先ほどのような事案が発生しているのではないかと思います。したがって、ここが肝心なんですけれども、児童虐待やいじめを未然に防止するには、子育ての悩み、不安を抱えた保護者、この孤立化をまず防ぐことが最も肝要ではないかと思っております。

幸いにも本県においては、家庭教育支援チーム設置推進事業を平成29年度から実施しております。この事業は、自治体が設置する家庭教育支援チームが、子育てや家庭教育に関する相談を実施したり、親子で参加する様々な取組や講座等の学習機会、地域情報などの提供を行い、保護者が子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立して家庭教育が困難になるのを防止するものです。この家庭教育支援チームは、子育て経験者、家庭教育支援員、PTA、教員OB、民生委員等々、地域の人たちから構成されております。

そこで伺います。本町においても、保護者の孤立化を防ぎ、家庭教育や子育てをサポートする家庭教育支援チームを設置すべきではないでしょうか、お考えをお聞かせください。

○仮議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） それでは、家庭教育支援チームについてお答えをさせていただきます。

この家庭教育支援チームは、文部科学省で進めている制度でございます、まさに今おっしゃられたように、核家族化の進行、あとは地域のコミュニティーが希薄化している、それによって、確かに保護者がなかなか相談できるとか学べる場が少ない、これを解決する仕組みとして、地域でそういう団体を育てて、子育てする親のいろいろな悩みに乗ったりとか、学びのサポートをしようということで進められているものでございます。

これは、こういう要件が必ず必要というものは幾つかあるんですけども、それに全て該当しなくてはいけないとか、そういうことで完全にかっちり決められているものではなくて、地域の実情に応じて、その活動内容とか、あと構成メンバーとかもできる、それでも登録が認められるという、非常に自由度の高い制度となっております。

千葉県では現在、この文科省に登録されている家庭教育支援チームは、5市町で8団体ございます。また、これとは別に千葉県のホームページでは、6市町の団体、そのうちの1チームは文科省の登録団体ですが、それ以外に、5市町5団体が紹介されているということでございます。

さて、本町における家庭教育支援でございますけれども、本町では平成30年度から家庭教育支援講座というものを実施しております。これは、親子参加型の講座を通じて親子の絆を深め、保護者同士が打ち解け合い、交流をしやすい、また講師と顔なじみになることによって、相談やアドバイスを受けやすい環境をつくるなどを目指して始めたものです。

初年度は、親子でパステルアートにチャレンジするという講座を実施しました。これは、親子でパステルアートを楽しむだけではなく、色使いから読み解ける、その子供の心理状態を、講師から保護者にアドバイスをするようなことも行いました。また、昨年度は運動能力発掘教室というものを実施しましたが、これは子供にとっては、親と一緒に遊びながら運動ができる楽しさ、保護者にとっては、子供の苦手なこと、得意なことを改めて認識し、克服や向上と一緒に取り組むことで子供との絆を深めるといった狙いがありました。今年度はウイルス感染症の影響で実施は難しい状況ですが、以降もこの親の学びの場、交流の場としてのメニュー、これは充実させていく方向で考えています。

この家庭教育支援講座ですが、まさに国が、先ほど言いました、地域でもって家庭教育を支援するという方向の下に、何か親の助けの場にならないかということで始めたものでございますが、これが家庭教育支援チームかと言われれば、まだそうした状態にはなっておりません。ですから、今後は、国の求める方向とは一緒です。これをさらに発展させる、例えばもっと地域の人たちを取り込んで組織化しまして、それで学びの場とか、あとは相談、やはり気軽に参加できて学べる、気軽に相談できるような場を設けることが大事だと思っていますので、そういう形で、地域による子育て支援、家庭教育支援づくりというものを目指していきたいと考えております。

以上です。

○仮議長（板倉正勝君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） そうですか。平成30年度から、公民館事業として親子参加型の家庭教育支援講座、これを実施したということで、確かにこの講座も家庭教育支援チームの一つの活動であり、親子の絆の深化につながると思います。

しかし、私が考えるには、要はこの講座に参加できる親子、これはふだんから家庭教育に取り組んでおられますよね。そして、親子関係もある程度しっかりしている家庭が私は多いと、そのように思っております。

先ほども数値を挙げて説明していますがけれども、本町の核家族化は着実に進展しています。本町においても、こういう家庭教育ができない家庭が増えているのだと。そういうことは、やはり数値の上からも推測されてもいいんじゃないですかね。私が先ほどの質問で、いじめと虐待の有無を聞いたら、両方あると答弁されていました。

そこで伺います。要旨1の答弁であつたいじめの加害者家庭、それから児童虐待確認家庭の状況、また環境、これを把握していれば答弁願います。

○仮議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課主幹、大塚 猛君。

○学校教育課主幹（大塚 猛君） いじめの家庭の状況ということでご質問がございました。

このいじめにつきましても、原因、理由が様々ございます。その都度、学校のほうで、保護者、ご家庭のほうとお話をする、そういった機会も持っております。その中で、家庭の教育の中で、やはりお話にあるご両親、お父さん、お母さんのほうから、やはり教育、子供を育てる中での悩み、それから学習面もそうだし、生活面もそうだし、その中で担任あるいは学校教員に対して助言を求めてくる、そういった場面というのも見られます。そういったところもありまして、学校の中では、保護者との面談等を通して、相談をできるような状況をつくるようにしております。

以上です。

○仮議長（板倉正勝君） 福祉課長、仁茂田宏子君。

○福祉課長（仁茂田宏子君） 児童虐待の関係ですけれども、先ほどの虐待の家庭も含めまして、最近の傾向で説明させていただきますと、虐待の家庭は、やはり岩瀬議員さんがおっしゃるように、核家族でございます。また、子供が多少の障害をお持ちのお子さんとなっている状況があります。そういう状況ですと、お母さんが常日頃、子供の面倒を見ているわけですけれども、お母さんにはかなりの負担があるかと思っております。そのような中で、虐待にちょっと走ってしまうような状況なのではないかと思っております。

以上です。

○仮議長（板倉正勝君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） いじめのほうについては、家庭環境が、よく私のほうでは理解がちょっとできなかったんですけども、虐待のほうについては、やはり統計的に見ても、核家族化の進展による影響が大きいのではないかと私は思っております。

確かに核家族化になってきますと、共働きになったりしますと、家庭教育というのはなかなかままならないと思います。やはりこのような家庭では、現在町が行っている、要は受け身の講座、これではちょっと難しいですね、参加するのは。

やっぱり私が今言っている、この県の家庭教育支援チームというのは、アウトリーチ型といって、今、盛んに叫ばれていますよね。例えば災害時においても、プッシュ式支援といって、行政のほうから積極的に被災現場に赴くんですよ。私たちも、やっぱり町のほうが積極的に、そういう家庭に入っていく。入っていくって支援

すればいいんじゃないですかね。最初はやっぱり壁があります。でも、その壁を突き破っていくような行政じゃなきゃいけないんじゃないですかね。これは後からまた質問します。くどいようですけども、親子関係が築かれて家庭環境が整っていれば、保護者が子供に有用と考えれば、必ずその町の講座に参加しますよ。

そこでまた伺います。この町が実施している家庭教育支援講座、これははじめ、虐待の防止に有効だと担当課のほうは考えていますか、お答えください。

○仮議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

生涯学習課長、風間俊人君。

○生涯学習課長（風間俊人君） これは、直接的にそういったものに対処するという事ではないです。前段といたしまして、やはり地域でもって関係性が希薄になっていることとか、核家族化が、そういったことになる以前の防止策としてやっているものであります。文科省の家庭教育支援講座も、趣旨を読めば、そこから来ております。

それよりも、アウトリーチ型というのもしっかりありますけれども、これもよく見ますと、全て訪問で問題があるところに切り込むというよりは、保護者の居場所の場に行って情報提供を行うとか、そういうものも結構ございます。ですので、生涯学習側のアプローチとしては、まずその地域のつながりを復活させたり、それを支える受皿をしたいということで、この問題に対処していきたいと考えております。

以上です。

○仮議長（板倉正勝君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 課長、生涯学習課が対応と言っているけれども、そうじゃないんですよ。町が対応するんだよ、これは。チームね。チーム長南。自分のところだけで対応すると思ったら、これは違いますよ。そこはちょっと考え方が僕は違うと思う。直してもらいたいと思う。

今の講座でも、確かにある程度家庭教育は可能かもしれませんが、でも、実際被害に遭っている子供たちは日々苦しみながら生活しているんですね。行政のほうから手を出さないで、来るだけ待つ、そうじゃないんですよ。やっぱり行政が手を差し伸べる。そうしなげりゃ、かわいそうな子供、それだって増えていきますよ。

さっきから言っているとおり、この大きな一つの目的というのは、アウトリーチ型の支援なんですよ。そういう人たちは、絶対町のほうに積極的に相談には来られませんよ。来ていれなくせですよ、そんなのは。そうじゃない。その辺の考え方を少し変えていかなきゃ駄目だと思いますよ。

このチームを実際に整備して設置している自治体からは、子育てに悩み、また困っていた家庭の支援ができて、子育て鬱や虐待等の未然の防止ができた。また、先ほど課長のほうからもありましたけれども、子供を持つ親や移住者の集まる場所、触れ合いの場ですよ。そういう場ができて、そのような人たちと一体感ができて孤立化の解消につながったと、そういうふうな報告が出ています。

要は家庭教育支援チーム、これの一番のメリット、目的はアウトリーチ型の支援によって、核家族世帯を含めた保護者が、保護者の孤立感を解消して、自信を持って、安心して子育てができるようにすることなんですよ。教育長とも、よくこの辺については議論したことがあります。その中で、教育長も私との意見交換の中で、保護者を含めた家庭教育の必要性、重要性を十分認識したと思っております。

そこで教育長に伺いますけれども、町は保護者の孤立化を防ぎ、家庭教育や子育てをサポートする家庭教育

支援チームを設置すべきではないでしょうか、お考えをお聞かせください。

○仮議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君） 保護者の孤立化を防ぎ、家庭教育や子育てをサポートする家庭教育支援チームの設置ということでございます。

私は、町にお世話になってから、機会を見て、長期欠席あるいは不登校、ひきこもりなどの、いじめも含めまして、子供を抱える親の悩みを語る場を設けてきました。なかなか多くできないんですが、年に数回、お母さんが夕食の後片づけが終わってから私の部屋に来ていただいて、母親が多いんですが、そして四、五人ぐらいが毎回来てくれます。そして、私のほうは不登校とか長欠の対応の専門家をお招きして、また教育相談のプロをお招きして、聞き役になってもらうアドバイザーになってもらって、やっってもらっているんですが、話を大変よく聞いてくださって、アドバイスも適切だということで、高い信頼のあるカウンセラーがいるということがいいなというふうに思っております。時間がたつにつれ、誰もが共感して、涙を流して終わりになるんですが、最後には、また頑張ってみますと、そして一緒にまた語り合おうというようなことで別れます。そのとき、私どもも本当に無力感に襲われるんですよ。何とか適切なものがないのかなという、本当に無力感に襲われ、そして苛まれる部分が多いんですが、私はこういう中から思って、やっぱり親は本当に心を痛めている、そして子育てに悩んで自分を責めている、そういう状況がうかがえます。

そして、これは本当に根深い社会的な問題であり、組織的連携な対応が必要であるというようなことを改めて感じます。特に苦勞している親が、心を吐き出させ、子育てに寄り添い支援できる場が必要だと、それを感じております。だから、そういう意味では、今日ご提案の趣旨には賛成して、それは課長答弁のとおり進めていくつもりではおります。

特に私がこの組織の中で大事にしたいものは、やはり独りで悩んでいる親が、継続的に安心して身近に相談できる人がいる、あるいは場があるということだというふうに思います。必要に応じて出かけて行ってやることも大事な要素だというふうに、特に議員さんのおっしゃるように、孤立化しやすい親というのは、相談になかなか来られません。そういう意味では、出ていく部分が大きな要素になるんですが、この人間関係づくりがないと、この組織は機能しないというふうに私は思っています。だから、継続的に、安心して身近に相談できる人がいる相談機能の充実であり、そのための人材選定が必要条件だろうというふうに考えています。

そういう意味では、本町は少し時間が必要だなと自分は思っておるんですが、コーディネーターの人選あるいはコミュニティスクールとの連携も視野に入れて、親や子供から頼りにされて、特色あるアウトリーチ型の本町の子育て支援システムというものが組織化できればいいなというふうに思っています。特に組織は、やはり機能し、活性化させる必要があると思います。そのための条件整備というものに、いま少しじっくり時間を取って考えて、そして組織化していく、そんなふうに考えております。

○仮議長（板倉正勝君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） やはり前向きな考えが重要なんです。いつもいつも住民が来てくれればいいや、そういう考えじゃやっぱり駄目ですよ。今求められているのは、行政から積極的にお邪魔する、話を聴く、そういう形で進めていかないと、なかなか昔と違って、難しい人間の希薄化がありますので、そういう面でもやは

り町が積極的に働きかけることが必要だと思っております。

教育長のほうから、確かにチームを立ち上げるのはなかなか難しい面があるかもしれません。確かにコーディネーターによって大分変わってくると思います。でも本町は、やはり教育関係者が結構多くいらっしゃると思います。そういう中から、やはり人選を進めていった中で、悠長に考えるんじゃないくて、捉えるんでなくて、やはりスピード感を持って設置のほうに進めていっていただきたいと思って、要望して、この質問は終わりにします。

続いて、商工業の活性化についてに移ります。

現在、町では、2030年を目標年次とする新たな長南町総合計画を策定しておりますが、将来において、活力ある持続可能な町をつくっていくためには、人口減少が、昨日の新基本構想の中でも人口のことがありましたけれども、これはトレンドとして捉えなきゃいけないと思っております。

そういう中でも、町の経済の活性化を図り税収の確保に取り組んでいくことが一番肝心ではないかと思っております。皆さんも既にお分かりのとおりだと思います。町の経済が衰退するのは、町民、我々の稼いだお金が、町内で十分に循環せず、波及効果が生まれてこないことが大きな原因だと捉えております。

これを改善するには、本町経済を地域循環型、要は町循環型に変えて、消費の域外、要は町外への流出を抑制していく必要があります。これは外国との貿易と同じなんです。輸入より輸出のほうが多ければ、貿易収支は黒字になりますよね。これと同じなんです。

つまり、現在のように、町民が稼いだお金を町外の大型店舗等で消費させるのではなく、町民が稼いだお金は、町民が町内の店舗、これを言うと、店がないじゃないとか、いっぱい言われることはあります。けれども、この間、券を発行していただきましたけれども、あの券の協賛の商店って結構ありましたよね。やはり町民が町内の店舗等で消費する、そういうマネー循環型の町経済を構築していく必要があると私は思っております。要は、この循環構造により商店等の活力が増して、町外からの資金の流入も増やすことが可能になってくると思っております。町が座って見ているのは、この少なくなった商店が早期に消滅しますよ。今まで町も、商業、商店への支援が、ちょっと不足していたのかなと私は思っています。やっぱり町活性化のためには、マネー循環型の町の経済を新たに再構築すべきだと思っております。

そのためには、町が全町民にICカードを発行するとともに、商工会の理解と協力を得て、町民が地元の商店などで買物等をした場合には、このICカードへ買物ポイントを付与し、かつこのポイントを地元商店等で地域通貨のように利用できるようにして、地元での消費を促し、消費の域外流出を抑制し、町の経済の活性化を図っていくことに尽きると思っております。

また、現在町が実施していますちよな丸ポイント事業、これはたしかクオカードに換えることができますと思いますけれども、このちよな丸ポイント事業も含めて、町が行う活動や事業、これを行政ポイントとして、このポイントの対象にして、地元消費の拡大を進めていくべきだとも考えております。

そして、このICカードを、商店だけでなく、美容院、それから建築会社、それからもろもろの事業者さんが利用できるようにすれば、ポイント付与の対象店も増えて、町民の消費意欲が高まってくるんじゃないかと思っております。そうすれば、町の経済も少しは活性化するんじゃないでしょうか。そうすれば、我々の後継者だって、若者だって、町がこういう環境を整備してくれたんだから、やってみようかなという考えも出てくるん

じゃないかと私は思っております。そうすれば、ひよっとしたら起業してくれますよね。

そこで伺いますが、町は商工会と連携して、地元商店等での消費でポイントが付与されるＩＣカードを全町民に発行し、町内での消費を促進させて、商工業の活性化を図っていくべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

○仮議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 過去に、旧町村単位４地区においてサービス会があり、加盟店で買物をした際にサービス券を配布し、一定枚数を集めると、加盟店内で使える金券、また商品券が発行されるという事業がありました。今はサービス会そのものが解散をしております。現在は、ＩＣＴ、情報通信技術が進み、キャッシュレス決済でのポイント還元など、ＩＣＴ政策が広まりつつあります。

このような時代や技術の変化に対応するため、本町においても、ＩＣカード等を用いて地域店舗で買物をした際にポイントを付与し、また、ちょな丸ポイントを自治体ポイントとして付与し、たまったポイントで、地域店舗内で利用できるようなシステムを構築したいと考えております。

ただし、この事業を実施する上で重要なことは、商工会を中心とし、町内の店舗がどれだけ協力していただけるのか、また、このＩＣカード等を、高齢者の方がどれだけ受け入れてくれるのかということになると思いますので、商工会や町内店舗などとよく相談をし、国また県の補助事業が活用できるよう、関係機関の意見を聴きながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○仮議長（板倉正勝君） ４番、岩瀬康陽君。

○４番（岩瀬康陽君） 今の課長の答弁だと、取組に向けて進めていっていただけるというような考えだと思いますので、私の考えに整合させていただきありがとうございます。

本来ですと、このコロナ禍により、本当はＩＣカードじゃなくて、電子機能付きのＩＣカードまたはスマートフォンを活用した決済手段、これを導入すべきだと思ってはいたんですけども、やはり本町の人口構成を考えると、電子決済の導入は現時点では難しいと考えておりますので、もし商工会のほうと話が合意されていきましたら、今後の課題として取り組んでいただければと思います。ぜひ早期に、商工会や関係機関と十分協議調整して、早期に実現していただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。続いて、３、建設業の活性化について質問いたします。

我が国は、少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口が減少して、全産業での人手不足が問題となっております。建設現場も３Ｋ職場、きつい・汚い・危険と呼ばれておりまして、若者の就労率が非常に低く、そして高齢化が進んでおりまして、従業員の不足が顕著となっております。

本町の建設業界も同様な状況にありまして、このままでは建設業そのものが立ち行かなくなって、公共工事だけでなく、民間の工事の執行にも影響を来します。ひいては住民生活に支障を来すことになると思います。実際、昨年１０月２５日の大雨による災害復旧工事、官民での復旧工事がかなりの数に上りました。働き方改革が叫ばれる中でも、町内の建設業者の方は人手不足なんです。休みも満足に取れずに、現在も町と町民のために復旧工事を進めております。このような状況では、私が考えるに、やっぱり若者の建設業への就労という

のはなかなか見込めませんよね。こういう状態になってきますと、建設業では従業員不足が常態化してしまうと、そういうことになると思います。

しかし、現在国は、短時間で複雑な地形を測量するドローンを用いた3D測量、これは例えば大きな道路だとか、ため池だとか、調整池だとか、そういうところにはかなり有効に使えると思うんですけども、私たちのほうの町の土木業者では、ちょっと宝の持ち腐れかなとは思っております。ほかにも情報通信技術の発達によりまして、自動制御でもって、こういうのり面の整形、それから掘削、これを行う、要はIT建機というんですけども、そういうのを全面的に活用して、建設現場の生産性の向上、それと魅力のある建設現場を目指す取組、これが、国がアイ・コンストラクションとして今進めております。

一方、建設業界のほうでは、AI、いわゆる人工知能、これを使った建設現場の写真の整理、それから一番重要な作業工程の管理、さらには紙ベースだった図面のデジタル化、そして、さっきもきついとっておりますけれども、掘削作業、そういうときの負担を軽減するアシストスーツ、こういうものの活用を積極的に進めて、生産性の向上に今取り組んでおります。

そこで伺います。町は、建設業の生産性向上と若者の就労促進を図るため、建設業のIT化などを支援すべきではないでしょうか、お考えをお聞かせください。

○仮議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 建設業のIT化等の支援をすべきではないかというご質問についてお答えをしたいと思います。

ご質問にありました建設産業は、災害時には最前線で地域に貢献をしていただき、また通常では、社会インフラの整備や、そのメンテナンス等を行っていただいております。このことにより、地域経済や雇用を支える大きな役割を担っていると考えております。しかし、近年、建設に関わる投資や、技術者、労働者等の減少などによりまして、持続可能な社会にとっては、これが大きな課題となっているところでございます。

ご質問の建設業の生産性向上におけるアイ・コンストラクションのIT技術活用によって、国は将来的には生産性を2倍に、工事の施工時期の平準化等を併せれば5割の向上を目指すという方針を示しております。この導入事例などは、先ほど質問にあったとおり、工事施工に伴う建設機械の遠隔操作や、ドローンを使用した測量などが紹介されておりました。

私自身、建設業の生産性につきましては、昨年の災害を経験したことによりまして、危機感を実感したところでございます。このことから、まずは町内の建設業組合等に、その生産性向上に関わる意見を交換できる場所を設けまして、町は何ができるのか、そういうところから取組をしていきたいと考えております。

以上です。

○仮議長（板倉正勝君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 今の課長の答弁だと、恐らくデジタル化を推進していきたいというふうに私は捉えております。その中で、やはり建設関係の方と会議を持って、何から始められるか、ぜひそれを開いていただいて、相互に意見を言い合いながら、デジタル化できるところから進めていっていただきたいと思います。

それと関連して、ちょっとまた質問したいんですけども、今、建設業のデジタル化を言いました。町行政

も、デジタル化の促進が喫緊の課題だと思っております。国は、コロナ禍により明白となったデジタル化の課題を解消するために新法を制定して、2025年度までに、自治体の住民情報や税情報等を含めた17の主要な業務のシステムの統一を図るといふふうに発表しております。また、現在多くの自治体においても、住民サービスの向上等、職員の事務負担の軽減を図るため、行政のデジタル化、IT化に取り組んでいます。本町においても今後、職員数の減少を補うためには、業務でAIを活用したり、事務作業の自動化を進めて、省力化を図って、職員は人にしかできないサービスに振り向けるべきだと私は思っています。

しかし、この行政のデジタル化、これを進めていくためには、やはり情報システム等を効率的、効果的に整備するシステム面での人材、そういうものが需要ではないかと思っております。そこでちょっとお伺いしたいんですけども、本町のデジタル化、先ほど言った全国統一の17業務の指標じゃなくて本町独自のやつなんですけれども、本町事務のデジタル化を促進するために、民間からICTの専門技術者、要は人材を採用すべきだと私は思っていますけれども、その考えをお聞かせください。

○仮議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、三十尾成弘君。

○総務課長（三十尾成弘君） まず、デジタル化につきましては、先ほどからの一般質問で、緊急の課題として取り組んでいるということでお話しさせていただきました。それに向けての民間からの職員ということになるかと思いますが、そこまでは考えておりませんでした。ただ、そういうことになれば、その職員は、特別な技術を持った職員、そうしますと任期付職員、そのような条例で職員の採用がございますので、その辺での採用になるかと思いますが、ただ、そこまでは現在検討には至っておりません。

以上です。

○仮議長（板倉正勝君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 現在、そこまでの検討には至っていないと。

ICTというのはやっぱり難しいですよ。昨日も実は議論していたんですけども、この議場とか、議会関係なんですけれども、そういうものもやっぱりデジタル化を進めていこうと言っているんですけども、じゃ、どうやって始めるんだよというのがまずありますよね。やっぱりそれは、その技術の専門になっている人が、専門家がいて初めて効率的、効果的、そういうデジタル化の整備が進められると思います。

これは検討も必要なんですけれども、検討は昔から僕が言ったとおり、あまりいい答えじゃないと思っています。やはり必要なんです、これはもう。進めていかなきゃいけない、本町においては。人口が減れば、当然職員数も減らざるを得なくなっていく。それにはやっぱりデジタル化を進めて省力化を図り、本当に人間でしかできない仕事のほうに人材を充てていく、そういうことがどうしても必要になりますから、検討じゃなくて、採用してください。これは要望です。

以上で質問を終わります。

○仮議長（板倉正勝君） これで4番、岩瀬康陽君の一般質問は終わりました。

ここで副議長と議長席を交代いたします。

〔議長交代〕

◎散会の宣告

○副議長（岩瀬康陽君） これで本日の日程は全て終了しました。

明日10日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会とします。

ご苦労さまでした。

（午後 2時14分）